

コカ・コーラウエストレッドスパークス後援会

会 則



コカ・コーラウエストレッドスパークス後援会

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、コカ・コーラウエストレッドスパークス後援会と称します。

(目的)

第2条 本会の目的は、コカ・コーラウエスト株式会社におけるカンパニースポーツクラブの応援活動を通じてサポートすることにより、スポーツの感動とさわやかさを共感することを目的とします。

(対象クラブ)

第3条 コカ・コーラウエスト株式会社におけるカンパニースポーツクラブとは、当面、ラグビー部およびホッケー部「以下、クラブ」を指します。

第2章 会 員

(会員の構成)

第4条 本会は、法人会員および個人会員をもって構成します。

(会員資格)

第5条 会員は、第2条の目的に賛同して入会申込みを行い、年会費を納入し会員名簿に登録された者（団体）とします。

(年会費)

第6条 年会費は、次のとおり定めます。

- (1) 法人会員1口につき、30,000円
- (2) 個人会員1口につき、 2,000円

2. 年会費の口数に上限は定めません。
3. 個人会員に限り、入会申込みの際に支援区分を伺い、納入された年会費を各クラブへ振分けます。
4. 入会者（団体）は、所定の払込用紙にて最寄りの郵便局で支払うこととします。
5. 支払いの際の手数料は、入会者（団体）の負担とします。
6. 個人会員が未成年の場合は、保護者の同意を必要とします。
7. 事業年度の中途から入会した場合でも、年会費の金額に変更はないものとします。
8. 支払われた会費は、理由の如何に関わらず返還しないものとします。

(会員証)

第7条 年会費納入確認後、会員には会員証を発行します。なお、会員証の所持（提示）により次の特典を受けることができます。

- (1) 有料試合チケットの会員価格でのご購入
- (2) 応援用オリジナルグッズの会員価格でのご購入
- (3) 定期会報誌（年3回不定期：無料）のお届け
- (4) その他、関連イベント等のご案内・ご優待

2. 会員証の再発行は原則として行わないこととします。万一紛失した場合は、速やかに報告することとします。

（退会）

第8条 次に該当する場合は、本会を退会するものとします。

- (1) 会員より退会の申し出があった場合
- (2) 年会費が納入されない場合
- (3) 本会の活動の妨げとなる行為等があった場合
- (4) 本会則を遵守できない場合
- (5) その他、本会が会員として不相当と認めた場合

2. 会員が本会を退会する際には、会員証を返却および回収するものとします。

第3章 役員

（役員構成）

第9条 後援会には次の役員を置きます。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 10名以内
- (4) 監事 若干名

（役員の役割）

第10条 役員の役割は次のとおりとします。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を維持するとともに理事会の議長を務める
- (2) 副会長は、会長に支障ある場合はその任務を代行する
- (3) 理事は、本会の基本的運営にかかわる事項を審議する
- (4) 監事は、本会の会計を監査し、理事会に報告する

（役員選出）

第11条 本会の役員は次のとおり選出します。

- (1) 会長および副会長は、理事の中から理事会において互選する
- (2) 理事は、法人会員の中から理事会の推薦により選出する
- (3) 監事は、理事会の推薦により選出する

(役員の任期)

第 12 条 会長、副会長および理事の任期は2年とし、再任は妨げません。

2. ただし、役員に欠員が生じた場合は、その後任者が残る期間の役職を引き継ぐもの
とします。

第4章 理事会

(理事会の構成)

第 13 条 本会には会長、副会長、理事および監事により構成される理事会を置きます。

(理事会の任務)

第 14 条 理事会の任務は次のとおりとします。

- (1) 年度事業計画および収支予算の決定ならびに変更
- (2) 事業報告および会計報告の承認
- (3) 監査の承認
- (4) 役員を選解任
- (5) 臨時会費の決定
- (6) その他、本会の運営に関する重要事項

(理事会の開催)

第 15 条 毎年度当初に定時理事会を開催します。ただし必要に応じて臨時理事会を開催することができます。

2. 理事会の招集は会長が行うこととします。

第5章 事務局

(事務局の設置)

第 16 条 本会の事務局はコカ・コーラウエスト株式会社に置き、本会の事務の全てを行うこととします。

事務局所在：福岡県福岡市東区箱崎七丁目9番66号

(事務局の構成)

第 17 条 事務局は事務局長および若干名の事務局員をもって構成します。

(事務局の任務)

第 18 条 事務局の任務は次のとおりとします。

- (1) 理事会において決定された事項の実施
- (2) 前項の実施結果の理事会に対する報告
- (3) その他、本会の運営に関する必要事項

第6章 事 業

(本会の事業内容)

第 19 条 本会の目的を達成するために次の事業を行うものとします。

- (1) クラブへの経済的援助活動
- (2) 会員によるクラブの試合応援活動
- (3) 本会の広報活動
- (4) 該当するスポーツの底辺拡大活動
- (5) その他、本会の目的達成のための活動

(事業年度)

第 20 条 本会の事業年度は毎年4月1日から翌年3月末日までとします。

第7章 付 則

(プライバシーポリシー)

第 21 条 会員登録した際の個人情報、本会運営のためのみに管理および使用し、その保護に万全を期するよう務めることとします。
また、いかなる場合でも第三者への提供は行わないものとします。

(会則の変更)

第 22 条 会則は、理事会の承認により変更することができます。

(施行の時期)

第 23 条 この会則は、2006年6月1日から制定実施します。
この会則は、2007年7月1日から改正実施します。
この会則は、2009年5月26日から改正実施します。
ただし、適用は2009年1月1日からとします。

コカ・コーラウエストレッドスパークス後援会

役員一覧

(2011年7月1日現在)

(敬称略)

役職	氏名	会社名	会社役職
会長	久保 長	コカ・コーラウエスト株式会社	顧問
副会長	末吉 紀雄	コカ・コーラウエスト株式会社	代表取締役 会長
	榎本 一彦	福岡地所株式会社	代表取締役 会長
理事	桜井 正光	株式会社リコー	取締役 会長執行役員
	魚谷 雅彦	日本コカ・コーラ株式会社	取締役 会長
	伊東 義晃	三愛石油株式会社	特別顧問
	山洪 幸徳	株式会社 電通九州	代表取締役 社長
	吉松 民雄	コカ・コーラウエスト株式会社	代表取締役 社長
	柴田 暢雄	コカ・コーラウエスト株式会社	取締役 副社長
	宮木 博吉	コカ・コーラウエスト株式会社	取締役 専務執行役員
監事	網塚 忠優	コカ・コーラウエスト株式会社	監査役
	大内田 勇成	西日本不動産開発株式会社	代表取締役 社長
事務局長	古賀 靖教	コカ・コーラウエスト株式会社	執行役員 総務統括部長